

江南区子どもを犯罪から守る安心・安全対策連携会議

日時：令和元年7月10日（水）午前10時～

会場：江南区役所 2階 201会議室

（小松区民生活課主幹）

ただ今から「令和元年度 江南区子どもを犯罪から守る安心・安全対策連携会議」を開催いたします。私、この4月からこちらの係長を着任しています小松と申します。よろしくお願いたします。本日司会を務めさせていただきたく思います。よろしくお願いたします。

では、本日の出席状況でございますが、郵便局長様と校区交通安全推進協議会がご都合により欠席となりましたが、15名の方からご出席いただいております。

続きまして、先に配布資料の確認をさせていただきたいと思っております。お手元、次第、会参加者一覧、会議のイメージ図、平成31年1月20日に区だよりを出させていただきましたが、そちらの防犯関係の部分の抜粋、カラーのものになります。続きまして、実施状況調査の結果、そして教育支援センター様から連絡体制等の資料を頂戴しておりますのでお手元に配布させていただきました。資料よろしいでしょうか。

では、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに江南区長の米山からごあいさつを申し上げます。

（米山区長）

本日はお忙しい中、ご参加いただきまして大変ありがとうございます。江南区長の米山です。いつもお世話になっております。

さて、本会は昨年5月に西区で起きたあの悲惨な事件。これを受けまして9月に発足をさせていただいたものでございます。当初、子どもを含めて14の団体組織で立ち上げを行わせていただいたわけですが、その後、参加していただける団体の数が増えまして、現在は17の団体組織の皆さまからご参加をいただいております。心から感謝を申し上げます。

昨年度、本会を立ち上げて以降しばらくの間、昨年度中はあまり不審者情報が入ってこない、非常に少ない状況が続いていて、いいなと思っておりましたら、今年度に入って4月5月に多くの不審者情報が寄せられたという状況がございました。この件については、本会の皆さまにも5月20日付けで情報提供というものを行わせていただきまして、子どもの安心安全の確保にご協力をお願いしたところがございました。その後も江南署をはじめ、お集まりの皆さまから大変ご尽力をいただきまして、ここしばらくはいつときほどの頻度ではなくなりましたけれども、まだ不審者情報はしばしば入ってきているというような状況がございました。ぜひ本会を通じまして連携強化をさせていただきながら江南区の明日を担う子どもたちの安心安全をしっかりと確保していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日も闊達な意見交換をお願いしまして一言ごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお祈いします。

(小松区民生活課主幹)

ありがとうございました。では、早速ですが、自己紹介に移らせていただきます。なお、今回から保護司会江南支部様からご参加をいただけることになりました。では、社会福祉協議会様から自己紹介を簡単に順にお願いしてよろしいでしょうか。

(今井社会福祉協議会会長)

江南区社会福祉協議会会長の今井と申します。どうぞよろしくお祈いします。社会福祉協議会は地域の福祉の推進ということで対応していきまして、みんなで支え合い、安心して暮らせる江南区の実現に向けていろいろな取り組みを行っているところであります。常日頃皆さま方からご理解ご協力いただけることに感謝申し上げたいと思いますが、何とぞひとつよろしくお祈い申し上げます。

(宇野小・中学校PTA連合会副会長)

江南区PTA連合会副会長の宇野耕哉です。横越小学校のPTA会長も兼ねております。子どもたちの安全安心のために皆さんからご協力いただきたいと思ひます。よろしくお祈いいたします。

(大野公園愛護連絡協議会会長)

公園愛護連絡協議会会長の大野と申します。曾野木出身、曾野木の地区でございます、私は。今、公園は亀田地区で、江南区地区で166カ所、80団体の管理団体がございします。その中でどう子どもの安全を守っていくかということ、この会を通じましていろいろ考えさせていただきます。よろしくお祈いいたします。

(小林自治協議会会長)

名簿5番の江南区自治協議会会長の小林でございます。私は実は大江山地区の自治連合会の会長、それと地元大江山小学校、大江山中学校の学校評議員も兼ねさせていただきます。また、自治協議会自体は区の住民の皆さまと行政のいろいろな意見の橋渡しの機関であると思ひますので、皆さんからのいろいろなご意見を頂戴しながら区の行政と一体になって進めていきたいと思ひます。よろしくお祈いいたします。

(小森江南警察署長)

江南警察署長の小森と申します。本日は子ども等の安心安全の事務を担当している生活安全課長の朝妻と一緒に参加させていただきました。江南区では米山区長さんのお声がけ

で、他の区であまり行われていないこういった取り組みをされているということで子どもの安心安全を守るということは、私ども警察でも今非常に重要視している事業でありますので、非常にこういった情報交換の場はありがたいと思っています。ぜひ本日はよろしく願いいたします。

(佐藤民生委員児童委員協議会会長)

8番の江南区民生委員児童委員協議会の会長をしております佐藤繁穂でございます。私は現在新潟市全体の民生委員の連合会の会長もしております。大変なこの問題は江南区にとどまらずいろいろなところでだいたい問題になっておりますので、一生懸命勉強させていただいてまたいろいろな話をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(佐藤五月町防犯防火部部長)

私、今年度から五月町の防犯防火の部長をやらせてもらっております佐藤と申します。先般、鈴木という人がやっておったわけですがけれども、あまりにも偉大な人でちょっと尻込みしておりますけど、皆さま方の足を引っ張らないようにやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(塩田中学校長会代表)

江南区中学校長会の代表をさせていただいております、曾野木中学校校長の塩田と申します。よろしく願いいたします。こんなにいろんなところから日ごろから見守っていただいているというのは、このご時世、最近も中学校でもいろいろまた全国的には起こっていますし、本当に大事なところを見ていただいているということで、今後ともまたぜひよろしく願いしたいと思っております。

(高橋保護司会江南支部長)

はじめまして。先ほど司会から話がありました11番の保護司会江南支部の支部長をやっております高橋哲男と申します。私どもはどちらかと言えば皆さま方が予防とか事前の問題ということで一生懸命取り組まれておられるわけですがけれども、私どもの活動というのはどちらかという、警察にご厄介になった後の更生ですね。社会に戻ってきちんと生活していただくお手伝いをしているというのが私どもの活動でございます。私もこの会議では初めてなので分かりませんが、ひとついろいろなことを教えていただければありがたいかなと思っております。よろしく願いいたします。

(津野小学校長会代表)

江南区の小学校長会の代表を務めております、亀田小学校の津野治彦と申します。よろしく願いいたします。2年目になりました。来年から新しい学習指導要領とか、働き方改革とかいろいろ言われていますけれども、何よりも大事なのは子どもたちの安心安全を確保

するということだと思います。江南区でこういう会が立ち上がっていること、本当にありがとうございます。子どもたちを本当に中心にして、地域と学校、それからいろいろな団体等が一体となって子どもを育てていくという地域になっていくといいかなと思っています。またよろしく願いいたします。

(坂内小・中学校PTA連合会会長)

おはようございます。江南区の小・中学校PTA連合会会長を務めさせていただいております亀田小学校PTA会長の坂内と申します。よろしく願いいたします。

私もこの会は今回から参加させていただきますので、分からないことがたくさんあるのですが、特に関東圏に子どもたちを取り巻く危険な状況と申しますか、そういうのが問題になっている中で、江南区でこういう活発な会議等会合が開かれているということはとても素晴らしいことだと思いますし、私もいろいろなものを吸収していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(山倉青少年育成協議会会長)

皆さま、こんにちは。大江山地区で青少年育成協議会の会長をしております山倉です。先回は欠席させていただいて申し訳ありませんでした。どうぞよろしく願いいたします。

(佐久間教育支援センター所長)

江南区教育支援センターの所長を務めております佐久間と申します。よろしく願いいたします。この4月からこちらのほうにまいりました。よろしく願いいたします。教育支援センターにつきましては8区各区役所の中に設置をしております、教育委員会の出先ということで学校教育に関する市民の皆さまからのさまざまな手続きとか、あるいは、学校と地域の連携などの仕事を行っているところでございます。よろしく願いいたします。

(鈴木健康福祉課指導保育士)

今年度から江南区健康福祉課指導保育士になりました鈴木です。江南区は公私立保育園、認定こども園など保育施設が31カ所あります。ゼロ歳からの幼い子どもたちの命の安心安全を守るのは今とても大変なことだと思いますけれども、職員その辺十分意識して行っておりますが、子どもたちの安心安全を守るにはやはり地域との連携・協力がとても欠かせないものだと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(小松区民生活課主幹)

ありがとうございました。事務局お願いします。

(藤野区民生活課長)

おはようございます。区民生活課長をやっております藤野と申します。この会議の運営を

担当しております。よろしく申し上げます。

(坂井区民生活課課長補佐)

おはようございます。区民生活課課長補佐の坂井でございます。どうかよろしくお願いたします。

(小松区民生活課主幹)

ありがとうございました。では、続きまして活動状況に移らせていただきます。

まず当課江南区民生活課からご説明をさせていただき、このたび江南警察署長様、教育支援センター様からご報告いただけるということをお願いしておりますので、その順でまず説明させていただきたいと思います。では、区民生活課藤野から説明させていただきます。

(藤野区民生活課長)

それでは最初に私のほうから、幾つか取り組みを行ったものをご紹介を兼ねてご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

1つ目なのですが、お配りしました資料の中に区だより、カラーで印刷したものを1枚入れてあります。これが今年の1月20日に区だよりとして1面を使って特集号という形で区民の皆さまに情報を提供したということでございます。趣旨としましては、先に話がありましたが、昨年5月に西区で起きた事件、平成30年5月7日に発生で、喉元過ぎれば何とやらではないのですが、常にずっとずっとわれわれの中で意識をしていること、区民のお一人お一人の中で意識をしていただくこと、というのがまずは大事だということで、活動の状況ご報告等を兼ねて区だよりの形でお出ししました。

大きく構成としましては、普段から見守り活動をしてくださっている方のインタビューを左上に載せました。それから、この会議、区だよりを発行した段階で、1回会議を開催し、その状況を報告したのが右上になります。それから左下のところに、今回の事件を受けまして全国で進められました通学路の危険箇所の点検について、その時点での状況をここに紹介をさせていただきました。それから、右下のところは子どもの危険に遭遇したときの駆け込み場所として「こども110番の家」というのを広く設置しております。改めて区民の皆さまからこういうものが設置されているんですというのを認識していただくために、ここに概要を載せて周知したところでございます。

今後も区だよりを活用しまして、いろいろな取り組み、一番最初に申し上げた喉元過ぎればうんぬんではないです。そうならないようにしていきたいと思っております。今後もいろいろな形でもって広報に努めていきますのでよろしく申し上げます。

それから次ですが、お配りしました資料の次のページの「子ども見守り活動アンケート結果」というものを1枚入れてあります。これは、この会議を立ち上げた後、やはり江南区の中全体でどういう活動が今行われているのかということと広く情報共有しようということとアンケートをするということを当初からお話しさせていただいておりました。具体的に

実施したのが今年の1月15日から2月22日のこの期間においてアンケートを実施いたしました。主な調査対象としては自治会町内会を始めとした地域の団体、件数にしますとアンケート用紙を送ったところが全部で251団体に送りました。それからもう一つ、事業所の中には普段から子どもの見守りについて活動してくださっているところがあるということで、事業所へもアンケート用紙をお送りしました。事業所へは総数として971件のアンケート用紙をお送りいたしました。その結果、回答としまして自治会町内会を始めとした地域団体の方から回答をいただいたのが175件、率にしますと69.7%、7割近くの団体から回答をいただきました。事業所につきましては活動を実施している場合のみ回答をお願いしますということで、結果からしますと活動に取り組んでいただいているところが4つの事業所でした。回答が4つの事業所からありました。この資料のところにも書いてあるのですが、自治会町内会、地域の団体含めて251団体中75の団体で日常的な子どもの見守り活動を実施していますというそういう回答がありました。251分の75、率にしますと29.9%、約3割の団体の方が日ごろから取り組んでくださっているという状況が確認できました。

資料の2番目のところですけど、やはり見守り活動の場所というのが圧倒的に通学路が多い状況でした。75団体中72の団体が通学路をもって見守り活動を実施していますという回答をいただきました。残りの3つの団体については、通学路だけでなく、公園ですとか神社、そういったところでも見守りを実施してくださっていることが分かりました。

それから3番目のところ、事業所の活動の状況なのですが、4つの事業所の方が取り組んでくださっているということをお先ほど申し上げましたが、実際に活動してくださっているのが①番から④番で、⑤番目のところについては、従業員の皆さんに常に情報を伝えてくださっているというそういう企業です。取り組みとしては4件です。①番は三和第一交通さん。新聞にも何度か取り上げられておりますのでご存じの皆さんも多いかと思いますが、ここに記載のとおりのお取り組みをしてくださっていました。それから、新潟信用金庫亀田支店さんも営業車両から常に意識して行員の方々が見守りをしてくださっている。それから、株式会社原組さんにおかれては、従業員の皆さんがベストを着用して業務にあたっているという状況が分かりました。それから、④番目の栄徳寺保育園については、保育園の周辺が中心になるのですが、職員が常に周辺にも意識を注意を払っているというそういうふうなことのご報告がありました。

④番目のところに、アンケートに記載されていた課題をここにもう集約されたような形になったのですが、地域の団体におかれてはやはり高齢化が大きな課題になっているという大きな問題が記載されております。

それからもう一つ、メンバーの確保そのものがなかなか厳しい状況になっているという意見も多くありました。やはり共働きだったりということで、日中自宅にいるというのがなかなかあまりなく、そういう状況の中では地域での見守り活動というのをなかなか困難な状況になってきている。そんなことがこのアンケート結果から分かってまいりました。アンケート結果についてのご報告は以上です。

3番目です。その次のページに「子どもを犯罪から守る安心・安全対策推進講演会につい

て」という資料を入れてあります。これは一応今年の9月9日に子どもの見守りをテーマにした講演会を区で開催しようと計画をしました。概要としましては、ここに書いてあるとおりなのですが、今回は新潟青陵大学大学院の教授でいらっしゃる佐藤様から講演をいただくことになっております。切り口としては、これまでは犯罪が起こる場所とか機会とか、子どもたちにどういう場所が危険だとかっていうのを理解してもらい、そういう視点での講演会がほとんどでした。今回はさらにもっともっと見守りをさせていただいている方々にとって新しい切り口で新たな知識をインプットしていただければということで、ここに書いてある内容のようなものを予定しております。中段のところに講演内容として、3項目書いてあります。大きな切り口としては、今までですと、犯罪を犯す人と対峙するような位置関係での防犯・見守りというそういう内容の講演だったのですが、今回は犯罪者の側に立ったというのでしょうか。対峙するのではなくて、相手を理解するというのも有効な情報ではないかというそういう視点です。そういう意味で犯罪を犯す人の心理、犯罪心理についてそこを中心に講演をしていただく予定でいます。特にその項目に書いてありますが、子どもを巻き込んだ犯罪を起こすその起こすことを促進する要因は何なのか。あるいは、起こそうと思ったけど阻害、そのやめ踏みとどまらせる要因というのは何なのか。これを犯罪者心理の側に立った視点でいろいろ講演をいただく予定になっております。日ごろの見守り活動において恐らく新たな切り口として役立てていただけるのではないかと考えております。また改めて皆さまには開催のご案内を別途お送りする予定でおりますので、ぜひご参加いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから資料にはないのですが、先ほど区長からも話があったのですが、今年の4月5月と江南区の中で不審者情報が立て続けに複数発生しました、具体的には、4月17日から5月17日までの間に江南区の中だけで5件、5週間の間に5件ですので、1週間に1回というペースで、これまでにないようなペースで不審者情報がありました。さすがにここまで頻繁に続くとこれは問題だということで5月20日に関係する皆さん、具体的には日ごろ見守りをやってくださっている団体の皆さんに、改めてこういう状況、頻発している状況なのでさらなる見守り活動の強化をお願いしますという、そういう趣旨の文章を出したところで。そのときの特徴としましては、関係する機関の中に、今回、こども110番の家も含めました。そういうふうにしますと、178件というかなりの件数に上ったのですが、このときに分かってもなかなか、こども110番の家にも情報提供すべきだとは思いますが、今までやってきていなかった、ひいてはどのような方法でやったらいいのかっていうところがなかなか難しいところで、5月20日のこのときについては、全て封書で郵便で送りました。お手元に届いたのが21日とか22日ごろだったと思うのですが、今後の課題として、こども110番の家にどういうふうに速やかに情報を提供していくかという辺りも、これからわれわれとして検討していかなければならないことだと思いました。ちなみに110番の家178件、その他も含めまして全体で379件の団体の皆さんに「不審者情報が頻発していますのでちょっと注意してください」という文書を379カ所にお送りしたところでございます。大体大きく言いますと、4点今ご紹介をいたしました、区民生活課としてこのような取り組みに

取り組んでいきたいと思っています。以上です。

(小松区民生活課主幹)

限られた時間で情報交換進めたいと思うのですが、一度、警察署長様の発表いただいてからご意見交換という形でよろしいでしょうか。では、そうさせていただきたいと思います。江南警察署長小森也寸志様、お願いいたします。

(小森江南警察署長)

それでは、江南警察署から最近の江南区における子どもを巡る安心安全ですとか不審者の情報、そういったことの現状について発表させていただきます。

まずはじめに、先ほどからお話が出ている不審者に関してですけれども、昨年の新潟市西区における事件以降は多くの不審者情報が私ども警察にも寄せられております。警察では不審者情報を認知した場合、速やかに事情聴取や聞き込み、それから防犯カメラの確認などの捜査を行って、たとえ軽微なものであっても犯罪に該当するものは法令を適用して検挙しております。また、刑罰法令に該当しない行為であっても、付きまといですとか無断の風貌の撮影ですとか、要は、子どもさんとか親御さんに不安を与えるような行為、こういったものについては厳重に警告等を行うようにしております。

江南区、先ほどから4月5月と不審者情報、非常に頻発しましたということでもありますけれども、今年の6月末現在まで暫定値ですけれども、私ども警察が把握している不審者は17件の不審者の情報を認知しております。この17件というのは少ないのかなと感じた方もいらっしゃるかもしれませんが、重複して同じ行為者の通報があった場合ですとか、それから、実際いろいろ聴き取りをしてみたところ、不審者ではなくて勘違いだったといったものは除外しておりますので、真にこれは対処しなければいけないという不審者情報が17件認知しております。これについて、当江南警察署では現在まで17件のうち10件についてその不審者がどこの誰なのかということは捜査によって特定いたしまして、先だっても新聞に載ったと思うのですけれども、この江南署管内の学校に無断で入り込んでいた被疑者、これを建造物侵入の被疑者として逮捕して現在捜査中でありまして、その他にも遠くの住んでいる居住地まで出向いて行って二度とこういう行為をするなということで指導警告等を与えたりということをしております。

また、こういった行為者を特定するためにはなるべく早く情報を寄せていただけることが非常に大事でありますので、今後また皆さまからの情報提供をお願いするところであります。

それから次に、児童虐待というのが、今大きな社会問題になっております。江南署管内の江南区における児童虐待事案の件数ですけれども、こちらは5月末現在ですけれども、13件の児童虐待を認知してその全てを児童相談所さんに通告しているところであります。児童虐待といいますと、よく思い浮かべるのは、子どもにご飯を与えないとか、しつくと称して暴行を加える、けがをさせたとかっていうのだけではなくて、例えば、両親の仲が不仲で子

どもの前でひどいののしり合いの夫婦げんかをしていると。こういったものも子どもの心に与えるダメージは非常に大きいということで、私ども警察ではこういったものについても児童虐待事案ということで児童相談所に通告して、その児童の被害が最小限に抑えられるようにということで対応しているところであります。

警察では児童虐待を認知した場合は速やかに児童の安全確認を実施して、児童相談所と連携して保護対策を推進しております。しかし、児童虐待による悲惨な事件、これを防ぐためには普段から児童と接している学校や地域住民の皆さまの目と耳が大変大切だと感じているところでありますので、児童虐待の恐れのある情報を見聞きした場合には、ぜひ速やかに私どもにも教えていただくと大変助かりますということであります。認知の大半が、子どもがどうも親に怒鳴られて泣いている声がするとか、そういった、いわゆる全然関係のない近所の人気が気にして通報してくださって、警察が認知するというパターンが非常に多いです。その他は学校から相談を受けたりとかいろいろなことで認知している状況であります。

最後に児童の性的被害、性犯罪の被害ということでお話をしたいと思います。現在スマートフォンを始めとしたインターネット機器が普及して小学生とかより低学年の児童がインターネットを利用するようになってきているということでもあります。特に問題となっているのがSNS等を通じて知り合った男性から実際に会ってわいせつな行為をされたり、それから、相手の男性から求められて裸の画像を撮って送ってくれと言われて送ってしまったと。今度は送ってしまった画像を楯に脅されるといったようなケースも散見されていて、非常に憂慮すべき状況であります。県内では毎年最近おおむね80人前後の児童がこういった被害にあっているということで警察で認知しておりますけれども、恐らくこの80という数は氷山の一角だと思うのです。SNSですから本人が言わなければ分かりませんので、泣き寝入りしたりとか、あと、保護者の方が世間体を考えて届け出をしないといったケースも恐らくこの数倍はあるんじゃないかと思っておりますので、これも非常に憂慮すべき状況だと思っております。また、こういった被害に遭っただけではなくて、SNSで知り合った男性等を頼って、県外の遠くに家出をしてしまうとか、逆に、成人男性が女の子とSNSで仲良くなって、家出をしたいというのを、じゃあ、うちへ来いよと。受け入れてやるよということで、ご両親の承諾もなく出迎えて受け入れてしまうと。こういったことも非常に頻発しているという状況であります。ご記憶にもあると思うのですけれども、神奈川県座間市でやはりこういったSNSで知り合った女性をアパートに招いて何人も殺害していたというあの悲惨な事件がありましたけれども、ああいった凶悪な事件に発展する恐れもありますので、これも何とか防止していきたいというふうに、私ども警察でも考えている次第でございます。

終わりになりますけれども、私ども警察ではこれらの犯罪から子どもたちを守るために引き続き各署取り組みを推進していく所存でありますけれども、ぜひまた皆さま方と協力しながら何とかこの江南区を子どもにとっても安全で住みよい区であり続けられるようにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。私からの発表は以

上でございます。

(小松区民生活課主幹)

ありがとうございました。では、続きまして江南区教育支援センター所長佐久間様、お願いいたします。

(佐久間教育支援センター所長)

教育支援センターです。私からは資料を基に説明をさせていただきたいと思いますが、こちらの「登下校防犯プラン(H30.6.22 文部科学省通知)における教育委員会の取組み」と書かれた資料と、もう一つ、A4横の今日お配りさせていただいたこちらの資料の両方をご覧ください説明をお聞きいただきたいと思います。恐縮ですが座って説明させていただきます。

それでは、A4縦の「登下校防犯プランにおける教育委員会の取組み」の資料をご覧ください。そして、A4横ですが、昨年の5月に発生いたしました西区の小二児童殺人死体遺棄事件を受けまして、国では登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議というものを開きまして、そこでこの「登下校防犯プラン」というものが策定をされたものです。その後、それを受けまして平成30年6月22日に文部科学省から教育委員会に通知があったというものでございますが、A4の横をご覧くださいまして左下に「登下校防犯プラン」1から6までございますが、大きな項目といたしまして、この6項目について取り組みをしてほしいということでこの通知の内容となっております。

A4縦の資料をご覧くださいなのですが、この文部科学省からの通知に基づきまして、平成30年度、昨年度につきましては大きく丸が3つございますけれども、3点の取り組みを行っております。まず1点目の丸ですが、6月から8月にかけて緊急合同総点検会議の実施ということで各小学校で行っております。簡単な内容といたしましては学校、保護者、見守りのボランティア団体、警察、行政などが参集いたしまして児童の見守りに関係する団体が一堂に会して情報共有、情報交換を行ったということです。

次に夏休み中でございますが、保護者と児童が実際に自分の通学路を歩いてみることで点検を行ってほしいという要請をしております。そして9月に入りましてから、これまでの点検を受けまして合同総点検ということで通学路の再点検と危険箇所の現地確認などを行いまして、小学校ごとに安全マップを作成し、関係者に配布をしておるところでございます。今年度令和元年度に入りましてから冒頭に申し上げました登下校の防犯プランにおける取組項目のうち1番の「地域における連携の強化」という部分で教育委員会では各小学校長あてに防犯対策に関する地域の連携の場を年1回設定して、今年度につきましては12月末までに開催をしてほしいというような依頼をしておるところでございます。実際に表の中に江南区内の各小学校の地域の連携の場の期日などを記載しております。4月15日に亀田小学校におきましてはすでに実施済みでございますが、横越小学校については、本日午後7時から学校で行われるということになっております。11月29日両川小学校

が最後になりますが、区内の小学校ではこのような日程で地域の連携の場が設定されているということです。内容といたしましては、昨年度実施した合同総点検の結果と対応状況などの確認ですとか、安全マップへの追記と言いますか、昨年作ったマップに対して、その後、例えば、危険な箇所が増えたとかそういったものについては追記などを行って新しい情報にしていくというようなこととなります。

それから、次に3番目の「不審者情報等の共有及び迅速な対応」ということで、2点その下を書いてございますが、まず学校が開いているとき、学校の開校時と学校が閉まっている学校の閉校時についてでございます。資料につきましては、2枚目3枚目のカラーの資料をご覧くださいなのですが。

まず学校が開いているときですけれども、2枚目の資料となります。学校からの不審者情報の伝達イメージということで、こちらのイメージ図を基にそのまま伝達されることになるわけですけれども、まず江南区内の小中学校、あるいは高等学校で不審者の情報をキャッチしたとき、この図のとおり左側の江南警察署さんから学警連事務局の亀田西中学校、江南区教育支援センター、市役所の学校支援課ということでまず4つのところにFAXがまいります。その先、学校であれば亀田西中学校から区内の小中高等学校にその情報がまたFAXで流され、小中高等学校からは、その後それぞれの学校で登録をされた保護者や地域見守り団体の方にメールで配信されるというような形でどんどん下に下りていくような格好になります。

それから、江南区役所関係につきましては、教育支援センターから地域総務課始め、各課、あるいは横越出張所や地区公民館・図書館などにその情報をFAXまたはメールで配信をいたしまして、それぞれ所管の保育園ですとか福祉センターとか児童福祉施設等の施設にその情報が流されるというような形になっております。

市役所につきましては、学校支援課から今ここにありますように市民生活課と関係する部署にその情報が流され、必要に応じて他の区へも事案によってということでございますが、他の区へもその情報が適用されるというようなことになっています。

3枚目の学校が開まっている閉校時、夜間とか休日になるわけですけれども、その対応と情報伝達の流れということで、細々して見にくいのですが、大きな四角で囲まれている上の部分、左側の「第1段階 事件事故等発生時」とありますけれども、その下に「第2段階 夜間・休日明け学校開校時」とございますが、上の第1段階の右端をご覧くださいますと、警察さんですとか、消防署でその子どもに関する事件や事故等を察知したときに、まず教育委員会の学校支援課に夜間休日であってもその必要に応じ連絡が入ることになっております。学校支援課では、その該当する学校の学校長と、それから教育支援センターなどに情報を提供いたしまして、教育支援センターではその情報が即座に区役所の各所属等に伝達する必要があると判断した場合につきましては、ここにはないのですが、区の災害時の連絡網のようなものがございますので、それを利用して連絡をするということにしております。基本的には即座にその区等にその情報を流す必要がないと判断したものについては、この表の下の第2段階のところ、夜間とか休日明けに先ほどの区役所関係等の連絡のように教

育支援センターから地域総務課、区民生活課、健康福祉課等に連絡をするという流れになっております。

1枚目の資料に戻っていただきまして、不審者情報等の共有及び迅速な対応につきまして、今ほど申し上げました形で情報を伝達していただくということです。それから、その下に参考なのですけれども、「江南区子ども見守り隊登録人数の比較」ということで各年度、29年度、30年度、令和元年度とございますが、6月現在の数字になってございます。29年度は233人、30年度は295人、令和元年度は308人ということで、29年度の233人から30年度295人ということで62名増加をしております。各年度6月現在の数字ということなので、昨年度の5月の西区の事件を受けてやはり地域の皆さまが非常にそういった危機等を感じていただいた結果、このように増えたのではないかと予測をしておるところでございます。

そして、最後に一番下の丸ですが、「学校支援ボランティアの活動人数の比較」ということで学校を支援してくださる地域の皆さまがたくさんいらっしゃるわけですけれども、その支援の内容といたしまして、いわゆる学校の教育活動に対しては直接支援をしてくださるとか、いろいろ内容としては項目がございますが、そのうち登下校の安全指導に携わってくださった地域のボランティアの方々の活動の延べ人数をこの資料に占めさせていただいております。この人数につきましては、かっこ内にありますように区内の小学校は10校ございますが、小学校1校辺りの人数です。総数ということになると、これを10倍していただければいいのですけれども、1校あたり、このような人数になっておりまして、これにつきましても29年度は942人だったものが、平成30年度には1,685人ということで増加率として179%、約1.8倍ぐらい増えたということでございます。これについても、西区の事件を受けて逐一皆さまから非常にご協力をいただいているということでありがたく思っているところでございます。先ほど区民生活課長からもお話がありましたように、こういった凶悪な事件と言いますか、そういったものが起きると、地域の方々も含めわれわれもそうなのですけれども、何かやらないといけないということになって、このような形でボランティアの人数の面白いところは数字に表れてくるものだと思うのですが、事件が起きないことが一番なわけですが、平穏になってきますと、またその辺の意識が薄れていくということもあろうかと思えます。そういうふうにならないように教育委員会としても地域の皆さまにお話を続けていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(小松区民生活課主幹)

ありがとうございました。では、今ほどのお話もいただきまして意見交換に移らせていただきたいと思います。記録の関係上、簡単に結構ですので、お名前を先にご発言いただいてから発言していただくと助かりますのでご協力お願いいたします。区長からお願いいたします。

(米山区長)

区長の米山ですが、先ほど小森署長さんのお話の中で6月末までに17件、今年度不審者情報があつて、10件特定されたといった中で、遠いところから来ているところに対しても行つて警告をされるというお話をされたのですけれども、今、これまで分かっている範囲で結構なのですが、地域の中の人が起こすのと、要は外から来て起こすといったのと、割合的な話なのですけれども、どっちが多いものなのでしょうか。

(小森江南警察署長)

半々という感じでしょうか。県外から来ていたというのは、実はこの判明した10件の中で1件だけなんです。あとの9件については全部県内で、それで県内でもやっぱりほとんどがこの新潟市内で江南区内の人もいましたし、あと、江南区周辺ですよ。やはりこの近辺に住んでいる人というのが割合としては多いと思うのです。必ずしも江南区内の居住者というわけではありません。

それで、判明したものの中10件全部が、その犯罪性があるとか、もしくは道徳的にやはり注意しなければ駄目だとかつていうのではなくて、中には、実は判明して話を聞いてみたところ、逆に子どもの見守りのつもりで声を掛けていたのだけれども、こういったご時世ですから、子どものほうに変なおじさんから声を掛けられたと。毎日学校に行くときにしょっちゅう通学路にいて声を掛けられるということで親御さんに相談し、その親御さんが心配して届けてこられたというのもありまして、結果的に誤解でしたというのもありますけれども、大半はやはりよからぬ行為でということになります。

(佐藤民生委員児童委員協議会会長)

先ほど署長さんが言われたSNSで拡散するスマホの例ですけれども、これは今、小学生や中学生はほとんど持っているような状況ですよ。これはみんなが持っていればなりませんよね。うちに帰つてうちでやっていたら、誰も分からないというような状況で。

(小森江南警察署長)

そうですね。佐藤さんがおっしゃるとおりの状況なのですけれども、これはやはり私ども警察でもインターネット上のパトロール、サイバーパトロールというのをやっております。そういった中でそういった変なやりとりをしているものを見つけて、こちらから能動的に注意を与えたりする場合がありますが、やはり第一は家庭で親御さんと子どもさんの間でインターネットの利用に関するルール作りをしていただくのが非常に大事なかなと思っております。また、フィルター機能等のいかがわしいサイトには接続できないような制限を掛けるような方法もありますのでそういったところを利用するのですとか、やはり一番はインターネットを利用するのにこういうことをしちゃう駄目だということできちんとルールづくりをしていただくのが一番だと感じております。

(佐藤民生委員児童委員協議会会長)

その程度のことで何とかなるのでしょうかね。

(小森江南警察署長)

なかなか難しい。

(佐藤民生委員児童委員協議会会長)

どんどん増えていくようなかんじがするんですけどね。ある程度持つことを規制するような形でないとなかなか家庭の父兄の方も、みんなが持っているとは止めるわけにいかないという感じで使っていますので、なかなか制限を掛けないとなかなか難しいのではないかと。こういう今の時代ですから、子どもたちはますます連絡を密にするためにスマホを使いますので、何かいい方法がないのかなと常に思っていますけども。

(小森江南警察署長)

またこれが、どっちの面もありまして、子どもがスマートフォンですとかを持っているとそういったリスクが増えるという反面、もし行方不明になったり何か事件に巻き込まれたときにそのスマートフォンによって子どもの位置を特定できるというメリットはあるんですね。なので、使い方によってなのでこの辺がなかなか難しいところ。私ども警察でも、そのGPS機能というものを非常に重要なツールとして使わせていただいておりますので。

(佐藤民生委員児童委員協議会会長)

そういうのもあるからもう、なかなか制限できないということですか。

(小森江南警察署長)

持つこと自体に関してはなかなか私ども警察で制限するのは限界もありますけど。

(佐藤民生委員児童委員協議会会長)

そうですね。それは行政のほうでもそうですよね、何かいい方法はないのかなと。確かにGPSで所在が分かるというようなことも利点あるでしょうけれども、それよりもいろいろな性犯罪とかの形でむしろマイナスになって、それにかかり切って勉強しないでいろいろな面で生活が乱れているというような子どもたちが増えているという話も聞きますので、何かそういう制限があったらいいんじゃないかなという気がするんですけどね。

(佐藤民生委員児童委員協議会会長)

いろんな事件に遭っているのはほとんどはスマホで取り合っ、みんな会ったこともない人とお付き合いして、そして現実に出て、事件に発展するというようなことが多いので、やはり子どものうちから何とかしないとちょっといろいろこういう時代ですから仕方ない

のかなという気もしないわけでもないのですが、それなら仕方ない。考えるとちょっとね、先怖い感じがしますね。

(津野小学校長会代表)

本当はセンターの所長さんの資料について補足しようかなと思ったのですが、今のお話が出ましたので、小学校でも1つはゲーム依存というのはあるのですが、もう一つはやはりメディアといかに付き合っていくかということで、当校ではあさって「メディアの付き合い方」というのPTAの事務局が主催して保護者と3年生以上の子どもたちを対象にした講演会と勉強会みたいなことをやることになっています。各校それぞれそういうことを小学校のうちからやり始めているということです。ただ、やっぱり保護者に買うなどは言えないので、携帯も持ってきていいですかという保護者うちも何人もいます。何人かですね。そんな多くないのですが、やはり子どもの安全ということで持たせてくださいということがあります。買われてしまった後の指導がなかなか届かないところがやっぱり悩ましいところで、さっき佐藤さんがおっしゃられたところだと思います。塩田校長先生。

(塩田中学校長会代表)

曾野木中学校、塩田です。今、津野先生からもいろいろお話をいただいたのですが、うちのほうの学区、小学校が2校ですけれども、3校の連携ということで明日も集まるのですが、今まで過去にメディア関係のアンケートを取ったというのがありました。実態把握で取ったのですが、全体的にはちょっとざっくりで申し訳ないのですが、当学区の小学校においては、これ、平均だと思うのですが、小学校4年生段階で、3割のお子さんがスマホを持っているというような実態がありました。それを、今、現状把握ということで、そのデータを基に小学校でも今まで以上にモラルをということでやってしまいます。持たせられないというのはなかなか厳しいところなので、とにかく持ったからには使い方をしっかりと危険性とかそういうふうなところの学習を多く入れているような状態で、そして、両校とも言っていたいただいたのは、私どももそうなのですが、捉えとしては、お子さんよりも保護者の認識がまだ足りないのではないかとということで、保護者に対して何とか学校側から仕掛けて、保護者への啓発というのでしょうか、そちらも強めていこうと、各学校で確認をしているところです。中学校も講師を呼んだりしまして、長期休業前とか、それから研修会と称して職員も学ばなければいけないということでやっております。ただ、問題点がありまして、中学校だとみんな親御さんもお子さんが大きくなったので安心するのでしょうか。昨日もオープンスクールをやっているのですが、他の5校については、詳しい様子は分からないのですが、平日の開催は中学校になるとお忙しいなと思いますが、なかなかおいでになりません。したがって、PTAの総会なんかも全校で270、280ぐらいなのですが、30から40ぐらいのご家庭、保護者の方というような状況が現状です。したがって、問題点としましては、そういう保護者向けの啓発の機会をぜひ設けたいということなのですが、効果の上がる保護者に一番伝わりやすいやり方等がないかなと考えて、今も検討中です。PTAでは、少な

いながらも毎年PTAの専門部の企画で保護者向けに講師を呼んで啓発活動を進めているところですが、長くなりましたが、以上になります。

(宇野小・中学校PTA連合会副会長)

今のところと関連しますけれども、今もう小学生のゲーム機ですらインターネットがつかえるような状態になっていますし、今のご時世で考えれば、学校なんかでも指示等は当然されているかと思うのですけれども、もうインターネットやるなどか、スマホ使うなどかっというのはいまもうたぶん時代に合わなくなってきている部分というのもあると思いますので、それがいかに危険なものなのか、どういう安全な使い方をすればいいのかというのをむしろ積極的に、1回中学校と、一昨年だったか協議したことがあるのですけれども、あまりそういうのをやると、むしろ使えみたいな格好になりかねないので、あまりそこは積極的に取り上げなかったのですけれども、もう使うという前提で教育していく必要もあろうかとも思いますし、やっぱりその時感じたのが、時代の流れがすごく子どもが普通に使うゲーム機ですらインターネットができるようになっていきますので、先生方があまりにも早過ぎて流れについていけない。新しいSNSがどんどんどんどん出てくるということなので、保護者に対しての教育も必要ですし、学校の教員の皆さんに対しても、今1年ごとにこういうふうなものが出てきているみたいなことでそういう情報提供なんかも必要ですし、きっちりそれに基づいて子どもたちにそれを発信していく、教育していくというのがもう臭い物に蓋ともう触るなみたいな形じゃなくて、もう触るという前提においてやっていく必要があるというのが一昨年、昨年ぐらいに感じたところでした。

(坂内小・中学校PTA連合会会長)

本当にこちらはちっちゃいころうんぬんっていうのと比較にならないほどのすごいスピードで普及しているので、使うななんていうのは難しいかもしれないです。

(高橋保護司会江南支部長)

今のSNSの流れもあるのだらうと思うのですが、先ほどの話の不審者情報ですが、確かネット上で不審者情報という欄があって、発生から時間的に1カ月か2カ月遅れるみたいですが、「この付近で抱きつきがありました」とか、「不審者に声を掛けられました」というようなものが地図上に出るのですけれども、確かそれは不審者情報センターとか、どこの団体か分かりませんが、そういうものと連携すれば先ほど警察さんが言われたように、学校名氏名を消してある程度そういうものが事案として出てきたときに、そういうものを全部入れ込むということをするれば、瞬時に一般の人でも不審者情報が分かりやすくていいんじゃないかなと思うのですが、そういうネットを通じた不審者情報を活用するということも考えてもいいんじゃないかなと思いました。

(小林自治協議会会長)

それと、先ほど校長先生もお話になっていましたけど、いわゆる全てが学校に依存しているというような気がするんですよね。あまりにも教師の負担が大きんじゃないのかな。なぜもう少し、いわゆる全般的な家庭教育ができないのかなと、私常々思っていることなんです。あまりにも学校に依存しても先生の負担が多すぎて子どもたち一人一人に手が回らないと思うのです。だから、SNSの使用にしても、もう少し家庭の中で子どもたちと話し合っただけ家庭教育をまず重視するというのが一番基本にあるんじゃないのかなという気がするんです。これも子どものいる家庭は比較的まだそういう面で話し合いの場というのはあるのかもしれませんが、これをもう少しPTAを通じて、地域に発信していくという方法が取れないのかなという気はするんですけど、これは逆に学校からPTAの役員の方をお願いするなり、何らかPTA全体でそういうのも考えていく必要があるんじゃないのかなという気がしてならないんですけど、学校としてはいかがなものでしょうか。

(津野小学校長会代表)

先ほど名前言わなかったのですが、亀田小学校の津野です。

言いにくいところを言っていただいております。本当にさっきのSNSのことを家庭にどう呼びかけるかというのは、塩田校長先生がおっしゃられたように、全ての保護者に届くわけじゃないという、そこも工夫しなきゃいけないと思っています。

今の地域とのつながりということですが、先ほどセンター長さんのところの資料で、地域における連携の強化ということでそれぞれの学校に対して支援課が年1回接見しなさいというのがありますけど、やはり地域の中の各子どもが住んでいる町内の中でのつながりをいかに作るかというのが大事だなということを思っています。つい土曜日だったのですが、うち授業参観でして、防災をやったのですが、地区子ども会に保護者から入ってもらって各地区の危険箇所についてその登校班ごとに確認するというところの保護者に来てもらう。だから、地区の中の保護者のつながりで、保護者には同じ地区の子どもの顔をぜひ覚えてくださいと。その地区の中で親のつながりをまず作っていきなさいということと、育成部という各町内会に出てくださっている役員さんがいますが、ぜひ地区の行事にたくさん参加するように促してください。それで地区の中で保護者もそうだし、自治会長さんもそうだし、町内会長さんもそうだし、そういうつながりができていくと一番いいんだろうなというのを、今年ちょっと始めたところです。だから、逆に小林会長さんのおっしゃってくださったみたいに下からと言いますか、子どもから保護者につながりを作って、逆に会長さん、役員さんが集まる場所で子どものためにどういうことができますか、というような議題といいますか、話し合いの場を持っていただくと非常にありがたいなということを両面からしていくと、先ほどおっしゃられたようなつながりができていくのかなと思って聞かせていただきました。以上です。

(宇野小・中学校PTA連合会副会長)

今、小林会長さんからお話しがあったのも本当に耳の痛い話で、私らPTAでも子どもを

教育するよりまず親を教育したほうが早いんじゃないかみたいな話もちよいちよい出るところでありますし、学校の先生方に聞きますと、「この子全然心配ないよ」という保護者の方は、結構学校の行事等にも参加してくれるけれども、「なかなか子ども心配だな」という保護者は学校の行事にもなかなか参加してくれないということでアプローチできないみたいなところもあるかと思うのですけれども、授業参観とかの時間だとしっかり授業参観には参加するのですが、その後に講演会とかの時間になるともうサッと帰ってしまうみたいなことがあるので、この前もうちの教頭先生と話したのですが、授業参観の時間のところで何か工夫してやるようなことも考えていきませんかみたいな話を。授業参観だけは自分の子どものために教室にいるのですが、その後、何か講演会をやりますというと、即サッと帰ってしまうみたいなものがあるので、そこら辺工夫のしようがあるのかなと思っておりますが、PTAも頑張っていきたいと思えます。

(坂内小・中学校PTA連合会会長)

PTA連合会会長の坂内といいますけど、今、宇野さんはじめ校長会の先生方も大体言いたいことは言っていたので、僕がつけ加えることというのは特にはないのですけれども、僕が思うのはやはりさっきもいろいろな話が出ましたけども、例えば、子どものスマホの問題とかといっても、さっき塩田校長先生がおっしゃったように、子どもにももちろん注意を促すというのは、それが大事なのですけれども、大人が使い方を分かっていないというか、本当特にスマートフォンなんてここ10年15年ぐらいの、例えば、技術革新じゃないですけども、そういうので出てきたものなので、今までたぶん話されていない議題なんですよ。話されていないというのは、ここ10年15年20年とか昔からある問題ではなくて、新しい問題なので、まずその今の親世代というのが本当はちゃんと勉強しないといけないところだと思いますので、それが学校内PTAだけでそういう親の指導というとちょっと語弊というか強い言い方かもしれないのですけども、親に対する周知徹底みたいなみたいなのが、例えば学校だけでできるのか。それはPTAも一緒になって、できる場所はあると思えますけれども、それをまた行政にとかっていうのは話が飛躍しすぎなのかもしれないですけども、そういう親世代への教育というか、そういう親世代への使い方のマナーだとかっていうところの話をもっとできる場とかないのかなと、逆に皆さんの意見をいろいろ頂戴していい方法を模索していければと思います。

あと、地域の活動も、うちの校長先生から教師の多忙化という話はたくさんいただいているので、そういう中学校と保護者PTAと地域とってというトライアングルといいますか、そういうものをうまくやっていけば、子どもたちの育成に対しては学校ともちろん親も必要ですし、学校も必要ですし、あと、地域の皆さんというの必要なところではあるので、そこは皆さんとまた連携してうまくやっていこうという流れがあるのが、今のPTAの方向ではありますので、それが、例えば今年1年でどれだけ行くか、2年でどれだけ行くかというところがありますけれども、中長期的に見ても地域との連携というのを密にしていって一応流れでありますので、皆さま方のまたご理解と、いろいろ意見を聞かせていただければと

思っているところであります。少し話が長くなりましたけれども、一応PTA連合会としてはそのようなところであります。

(小林自治協議会会長)

今、坂内さんがおっしゃった内容は理解できないわけじゃないのですが、私が申し上げたのは要はPTA独自でその辺の内容を検討できないのかなという希望もあるわけですね。ということは、これ全て学校に依存するんじゃなくて、PTAの皆さん独自で部会なりいろいろな形で議論し合って、それを子どもに反映させていくという方法が必要じゃないかと思うのです。だから、これ、あまりにも学校からPTAに依存するという形になりますと、これまた変な形になるわけですよ。だから、PTA独自でそういう考える場を持って、それを皆さんに波及させていくという方法が一番ベストじゃないのかなという気はするのですが、もうわれわれがちょうど父兄の時と今の形態というのは丸っきり違っているわけですね。言うなれば、今のPTAの皆さんというのは、私らの子どもに当たるわけなので、もう私らの教育が悪かったと言えればそれまでなのかもしれませんけれど、要は、もう少し何というのかな。言葉は悪いですが、真剣に取り組む必要があるんじゃないのかなあという気がしてならないんですよ。

(坂内小・中学校PTA連合会会長)

小林さんのおっしゃるとおりで、僕は一応PTA会長という立場でもあるので、校長先生がおられる前でこういう話をするのもあれなですが、うちの学校にも熱心にしてくださる親の方もいらっしゃるって、それもPTA役員で出てくるような人間というのはその中でもやっぱりできるだけ自分たちでできれば。校長先生からも言われますけれども、学校がすることと、それはPTAとかそういうところがやることっていうのをちゃんと分かって活動してくださる方とそうじゃない方っていうと、少し語弊があるかもしれないけど、その割合というか温度差みたいなものが、たぶん小林さんのころと比べてもっと顕著になっているところはあるかもしれないです。そこを、それはうちの担当の小学校だけじゃなくて、今たぶん市内の話聞いても、どこもそういうことだという話は聞いていますので、それはもちろん学校独自でもっとPTAからの働きかけ、親でいったら、親同士の働きかけというのを密にする活動だとかっていうのは、特に去年くらいからですか。もっと前から話しているでしょうか。働き方改革の話じゃないですけども。

(小林自治協議会会長)

働き方改革とはちょっと違う話で。

(坂内小・中学校PTA連合会会長)

私、そこは特にそういうのもあって働き方改革じゃないけれども、先生の負担が多すぎるという話はやっぱり言われているので、そこはもちろんPTAとして取り組んでいくべき

ところではあると思いますし、そこをじゃあ、どうやってやっていこうかというのは考えているところではあります。それだったら、すぐ何かいい方向に向かっていくか、時間がかかるかっていうのはそれぞれの状況もあるとは思いますが、そこは小林さんがおっしゃるようにPTAがもうちょっと真剣にというか、自分の子どものことなんだからとか自分の子どもが通っている学校のことなんだから、ということで意識を皆さんで高めてもらうとかというのは、もっと啓発していく必要があるとは感じていますので、一応PTAとしてもそういうことを考えている状況だということは一応お含みいただきたいと思います。

(高橋保護司会江南支部長)

少しいいですか。話聞いていて思ったのですが、昔、PTAと学校とともにご父兄の皆さん、保護者の皆さんで話をしてこの方向に行く、お願いしますねとやっていたと思うのですが、もう最近ここまで来ると、言われるように学校と切り離してPTAが保護者さんにあなたの、さっき言われた言葉どおり、教育するというわけじゃないけども、もう学校とは違うんですよということをもっと強く言っていくような会合をいっぱい持っていかなきゃいけないんじゃないかなという気はしました。今まで、昔であれば、学校側と話して、じゃあ、こういうふうに進みましょ。そうですねっていう形で事なかれで済みましたが、昔は。こんな携帯があるわけじゃなし、せいぜいあってもいじめぐらいのもので、そこは何とか頑張って皆さんが意識を持って自分たちの子どもをちゃんと見守りましょって言うていけば済んだ時代ですからいいのですが、今はもう携帯があるので全然もう違うので。そうすると、家庭で自分の子を守らなきゃ駄目なんだということをちょっと強く言わざるを得ない時代になったのかなという気はしますね。

(坂内小・中学校PTA連合会会長)

そうですね。それは本当そう思うところですね。

(高橋保護司会江南支部長)

保護者の皆さんから意識を持ってもらう。携帯持っても絶対駄目と言う親御さんもいれば、いや、いいさっていう人もいるわけですから。それを一律にっていうわけにもいかないわけです。保護者に責任を持って考えてもらうという気がしますね。

(小林自治協議会会長)

だから、これだけ見守りが増えているということ自体も、これはPTAの役員さんだけじゃないと思うのです。かえって逆に、いわゆる高齢者がボランティアに出ているというケースが多いと思うのです。そうすると、その年代というのは大体60以上、70歳絡みというのが多いんじゃないのかなと思いますね。もう私、地域を見ていると、大体監視に出ている方は、皆さん、大体じいちゃんばあちゃんなんです。これもまた、いわゆる教育委員会

なり学校から「パートお願いします。」ということで押しつけるわけにはいかんと思うんですよね。やはり地域でその辺のことを話し合いながら、“地域は地域で守るんだ”という概念のもとで出て行くってことが、一番素直な形だと思うんですよ。学校からPTAに何でもかんでも押し付けるとするのはこれは大変なことですし、また、親も反発すると思うのです。だから、逆に言うなら、本当の父兄の間からそういう話し合いを、逆に上げていくっていうのが必要なんじゃないかなと。それにはやはりPTAの役員の皆さまがキーマンになって物事を考えていくと、行動していくということにすれば、学校の教員自体の負担も軽減されるんじゃないかなという気はします。宇野さん頑張って、ひとつその辺。

(小松区民生活課主幹)

すみません。闊達なご議論をいただいているところですが、時間もありますので、また違った角度とかももしこの場でということがありましたらお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(山倉地区青少年育成協議会会長)

育成協の山倉です。先ほど警察の署長さんが見守りをしていた方が不審者と間違われたということで、たぶん私も育成協の地域活動をしている者なので、たぶん間違われたらとってもショックだろうと思うんですよね。やっぱり校長先生も言われていたのですが、やはり地域の方と学校の生徒さんがつながって顔が見える状況を作っていくと、そういう不審者と間違われるというのもなくなるし、子どもたちも、「ああ、あそこのおじさんが立っていてくれた」「今日はおばさんが立っていてくれた」という、私は地域の人に見守られているという心強いこともあるだろうし、本当に今、学社民の融合で進めています。やはり顔が見える関係を築いていくことで不審者が来たときも、すみません、大江山って小さい地域なのでなおさらなのですが、知らない人がいると、知らない人がいるなとすぐに分かるのですが、やはり普段から顔が見える関係を築いていくと、何となく怪しい人がいると分かるのか、子どもたちもいろいろな人に見守られているというのがあるので、そういうことを、やはり子どもたちは地域の行事に参加するとか、地域の方は学習ボランティアで学校に行くとか、やはり普段からの交流をしていくとそういう対策にもなるのかなと、今話を聞いて思いました。

(小林自治協議会会長)

大江山、意外といいよね。

(山倉青少年育成協議会会長)

やはり、割りと小さいところなのでまとまってできるので、何をするにも地域でまとまってできるので、とてもいいなと思っています。

(小松区民生活課主幹)

よろしいでしょうか。では、活発なご意見、皆さま、ありがとうございました。その他ないようでしたら、この会は終了させていただきたいと思います。

本日は、つたない司会になりましたが、皆さま、ご協力ありがとうございました。

(終了)